

日常生活 支援・援助

介護人等派遣について

補装具費の支給

対象 身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持っている方で、補装具の交付や修理が必要な方

おむつ等助成事業

対象 身体障害者手帳または愛の手帳を持っていて、常に寝たきりの状態の方（おむね3歳以上65歳未満）

寝具乾燥車派遣事業

重度の障害者で寝具の乾燥ができない方に月1回、寝具乾燥車を派遣。

重度身体障害者等緊急通報システム・火災安全システム

18歳以上の1人暮らしなどの重度身体障害者（2級以上）、特殊疾病患者（都の医療券をお持ちの方）の緊急時に消防庁に通報することができ、地域通報協力体制で速やかな援助を受けることができるシステム。

重度障害者等包括支援

介護の必要性がとても高い人への居宅介護等の包括的サービス。

原子爆弾被爆者援護（居住地等変更届・医療費、各種手当の申請等）

市役所以外の相談窓口

●社会福祉協議会（南田園）

2-13-1 福祉センター内

☎ 552-2121 FAX 553-75

3-2 ボランティアの育成

や障害者の移送サービス、生活福祉資金の貸し付けなどを担当しています。

●東京都心身障害者福祉センタ（新宿区戸山3-1）

生活福祉資金の貸し付けなどを担当しています。

セント（新宿区戸山3-1）

る基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等。

短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する人が病気の場合における、短期間、夜間も含めた、施設での入浴・排泄・食事の介護等。

療養介護

医療と常時介護を必要とする人への医療機関での機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話。

生活介護

常に介護を必要とする人の昼間の入浴、排泄、食事の介護及び創作的活動又は生産活動機会の提供。

障害者支援施設での夜間ケア等（施設入所支援）

施設に入所する人への夜間や休日の入浴・排泄・食事の介護等。

共同生活介護（ケアホーム）

夜間や休日、共同生活を行なう住居での入浴・排泄・食事の介護等。

自立訓練（機能訓練・生活訓練）

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間の身体機能又は生活能力の向上のための総合的訓練。

地域活動支援センター

創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設。

移動支援

円滑に外出できるための移動支援。

日中一時支援

創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設。

点字図書給付事業

購入費の一部を助成。

施設訓練等支援（旧法施設支援サービス）

2度以上）の心身障害者の方が日常生活を容易にするための用具を障害の状況により給付。

相談支援

障害者等からの相談対応、必要な情報提供や権利擁護のための必要な援助。

1月の女性悩みごと相談 ～羽村市との共同事業～

福生市

日時 10日(火)・24日(火)午前9時～午後0時50分
場所 市役所1階市民相談室

羽村市

日時 17日(火)・31日(火)午後1時30分～4時20分
場所 羽村市役所東庁舎1階福祉事務所内相談室

※福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、予約制で先着3人まで（1人50分以内）予約は、相談日の1か月前から電話で福生市市民市市民相談係☎551-1511、羽村市市民相談係☎555-1111へ。



市民の健康づくり 推進員を募集します

市では、「心も身体も笑顔で元気 みんなで築く健康のまち福生」を目指して、平成18年7月に福生市民健康づくりプラン「健康ふっさ21」を策定しました。

「概要版」を全戸配布し、一人でも多くの市民の方が活動に参加していただけるよう、第一歩を踏み出したところです。

心身に障害のある児童のための施設

就学相談

教育委員会指導室及び教

育相談 ☎551-7700

点字図書給付事業

施設訓練等支援（旧法施設支援サービス）

購入費の一部を助成。

知的障害者更生施設

身体障害者援護施設

会員登録。

知的障害者援護施設

精神障害者グルーブホーム

各種手当・助成金

振込みのお知らせ



回復途上にある精神障害者が、地域社会における自己指し必要な訓練等を行う福祉施設。

産施設

精神障害者小規模通所授

問合せ

声の「広報ふっさ」の郵送

議会事務局庶務係

外岡困難な障害者のため

に図書の宅配

中央図書館 ☎53-3111

特集

高齢者住宅家賃助成金

心身障害者福祉手当

特殊疾病患者福祉手当

心身障害者福祉手当

月15日前に振り込みます。

問合せ

社会福祉課障害福

祉係